



栃木県公報

令和5(2023)年
9月15日(金)
第438号

目次

告示

○予定保安林	721
○道路の区域の変更	721
○道路の供用開始	722

告示

栃木県告示第351号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5(2023)年9月15日

栃木県知事 福田 富一

- 保安林予定森林の所在場所
那須烏山市下川井字ハリマ内前2052、字黒尾前山2053、2054、字駒坂道下2060
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字ハリマ内前2052・字黒尾前山2054（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5(2023)年9月15日から同年10月16日まで一般の縦覧に供する。

令和5(2023)年9月15日

栃木県知事 福田 富一

- 道路の種類 県道
路線名 主要地方道 栃木小山線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
31	前	栃木市樋ノ口町字学校裏406-3 から 小山市大字卒島2098-2 まで	13.4 ~ 23.9	1310.0	
	後A	栃木市樋ノ口町字学校裏406-3 から 小山市大字卒島2098-2 まで	13.4 ~ 23.9	1310.0	
	後B	栃木市樋ノ口町字学校前505-1 から 小山市大字卒島1262-1 まで	34.6 ~ 38.9	1265.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 黒磯黒羽線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
34	前	大田原市中野内1273-1 から 大田原市中野内773まで	7.6 ~ 12.6	1100.0	
	後	大田原市中野内1273-1 から 大田原市中野内773まで	11.6 ~ 25.6	1100.0	

栃木県告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年9月15日から同年10月16日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年9月15日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
60	主要地方道 黒磯棚倉線	那須郡那須町大字伊王野字波月2998-1 から 那須郡那須町大字伊王野字下平3111-1 まで	令和5（2023）年 9月15日

(道路保全課)